

第7章 壱岐遺産保存活用事業の考え方

保存活用事業は今後策定する保存活用計画に基づいて実施する。

しかしながら、壱岐市の人口減少傾向に鑑み、歴史文化の持続的な維持発展に資するためには保存活用事業の開始が急務となる。

ここでは、早期の事業開始に向けて保存活用事業の方針を定め、必須と考えられる事業について例示する。このうち、緊急性の高いこと、また早期に事業効果が期待できる事業について先行して着手する。

ただし、ここに掲げる事業例は今後策定する包括的な保存活用計画において見直すこともあり得る。

第1節 早期に着手する保存活用事業（壱岐らしさ追及プロジェクト）の方針

壱岐遺産の保存活用事業は、「第5章 壱岐遺産保存活用における問題点と基本方針」に述べる通り“発見・収集”“保存・継承”“多面的な活用”を実現するためのものであり、その目標は「壱岐らしさ」を追求することにある。これらの事業を「壱岐らしさ追及プロジェクト」と総称し、早期に着手する事業の方針を定める。

・関連文化財群のストーリーを強化する

本構想に整理した関連文化財群のストーリーは未だ不完全なものである。しかしながら壱岐の歴史文化（壱岐らしさ）を物語るうえで一定の方向性は示していると考えられる。今後、このストーリーをより強化する取り組みとして、新たな壱岐遺産の発見と整理分析に基づくより深いストーリーを探求し、広く発信する事業とする。また、このストーリーは保存継承と多面的な活用を展開する基礎となる。

・壱岐遺産の保存・継承

壱岐遺産の保存と継承は全てに共通する重要課題であり、それぞれの種別に応じて計画的かつ総合的に取り組んでいく。

なかでも、建造物、石造物、有形文化財には、防災の観点から早急な保存対策が必要なものがあり、これらの現状把握と修理等を早期に事業化する。

・主要な遺跡を活用する

関連文化財群、また歴史文化保存活用区域を構成する壱岐遺産の中で、それぞれのストーリーを顕著に物語る遺跡がある。これらの整備はストーリーの求心性を高め、積極的な活用にも有効であり、早期に事業効果が見込まれることから優先的に整備事業に着手する。

・壱岐遺産を学校教育・生涯学習に活用する

人口減少傾向のなか、将来の担い手の育成は喫緊の課題である。壱岐遺産や関連文化財群の考え方を学校教育に活かすことや、生涯学習として各種行事等への参加を通じた世代間交流を促す取り組みを展開する。

・壱岐遺産を多面的に活用する

多面的な活用として、伝統に根差した物事を生活の中に取り入れることや、関連商品の開発など、柔軟かつ多様な取り組みが考えられる。このうち、観光への活用は早期に効果が期待できる。本構想に述べる関連文化財群や歴史文化保存活用区域の活用とともに

に、その枠組みに捉われない横断的な視点による観光開発等も計画する。

第2節 早期に着手する保存活用事業

(1) 関連文化財群のストーリー強化の取り組み

① 市民・来島者からの情報収集

旧4町の頃から把握されてきた文化財や、この構想とともに実施した悉皆調査において把握されたもの以外の、未調査の壱岐遺産の掘り起こしを目指して、市民や来島者からの情報収集を図る。壱岐遺産の抽出基準と現在までに把握した一覧を公表し、それ以外の候補について広く調査を行う。

調査例

- ・市民へのアンケート調査
- ・郷ノ浦港、芦辺港、印通寺港、壱岐空港、宿泊施設等での来島者へのアンケート調査
- ・講座等での聞き取り調査
- ・情報受付窓口や書込みできる壱岐遺産ホームページの開設

② 関連文化財群のストーリー深化

新たに発見された壱岐遺産を含め、相互の関連性や意義を考察し、より深く、より明快な発信力を備えたストーリーへと深化させていく。

その方法として、市民を含む検討会を組織し、定期的を開催するとともに、年1回程度シンポジウム等の総合検討会を行うことなどを検討する。

③ 関連文化財群のストーリーを活用したPR事業

壱岐の歴史文化を物語る関連文化財群のストーリーについて、市民への普及啓発を図る。

ここでいうPRとは単に広報活動ではなく、社会に対する位置付けとして捉え、情報提供と相互理解に基づく交流により、より広く積極的な普及活動を行う。

PR事業例

- ・シンポジウムの開催（上記②のシンポジウムに同じ）
- ・PRツールの制作と活用
分かりやすい読本・絵本、パンフレット、映像等を制作し、学校や公共施設・観光施設等で活用する。
- ・博物館等で行う講座
- ・市のホームページや広報誌の活用

④ 交流人口調査

壱岐遺産保存活用の効果として、市民の理解や壱岐遺産の社会的・経済的価値の向上が期待できる。この保存活用では、当面の経済効果ではなく、壱岐遺産とそれを育んだ壱岐の持続的な維持発展、また保存活用の担い手の拡充を目標とする。その指標として、各種の交流人口を定期的に調査する。

- ・地域交流人口（民俗行事への参加者数、維持管理参加者数、情報提供者数、壱岐遺産ホームページアクセス件数）
- ・観光交流人口（来島者数、宿泊者数、壱岐遺産の見学者数）

(2) 建造物・石造物・有形文化財の保存対策

① 文化財建造物の調査・修理等

文化財建造物や、松永記念館など壱岐遺産となる建造物の破損等に関わる現状調査、及び防災設備の必要性や耐震対策の必要性の把握を目的とした調査を行う。その結果、緊急性のあるものについては、早期に事業化する。

② 石造物の調査・修理等

建造物と同様に、対策が必要なものの把握を目的とした現状調査を行う。

③ 有形文化財の調査・修理等

現状の劣化状況や保管状況、また管理体制に係る調査を行う。その結果、修理や保護対策等の必要な措置を行う。

(3) 早期に効果が期待できる保存整備事業

後述する歴史文化保存活用区域の史跡等の保存整備事業を優先的に行う。さらに、関連文化財群のストーリー強化に有効な遺跡についても計画的に調査と保存整備を推進する。

歴史文化保存活用区域以外で、整備が有効となる主な文化財

- ・黒崎砲台跡・大島砲台跡（辺境の島／国防の要衝）
- ・亀丘城跡・観城跡等（壱岐の政／壱岐の戦国時代）
- ・花雲亭（壱岐にまつわる偉人のものがたり）

(4) 壱岐遺産の学校教育・生涯学習への活用

学校教育において、先に述べたPRツールを活用した壱岐遺産に関する教育のほか、総合学習や課外活動を利用した各種行事への参加、壱岐遺産を巡る遠足、維持管理活動への参加などを通じて、「壱岐らしさ」を感じ、触れる取り組みを行う。

また、生涯学習と組み合わせた体験参加等により世代間交流を促す。

(5) 壱岐遺産を活用した歴史文化活用拠点形成事業

壱岐遺産を活用した壱岐ならではの活用材料を作成するとともに、「(仮称) 壱岐島民俗伝承館」を設立し、島内・島外に広く活用を促す。

① 壱岐歴史文化活用拠点形成のための協議会

拠点形成に向けて協議会を結成し、例えば以下のようなプロジェクトごとに部会をつくり、活用にあずかる各種の資料や材料を作成するとともに、必要な措置について検討する。

a 映像収集活用プロジェクト

壱岐の民俗や風景にかかわる古写真や映像記録、あるいは考古資料の映像等を収集し活用するための計画を立案する。例えば、収集した写真・映像・古文書等のアーカイブ資料を作成する。また、壱岐古墳群の3次元計測から得た資料を基に復元模型やAR・VR技術を用いた活用等を図る。

収集する民俗の記録の例

映像・画像・音声・文章による記録（まつりや伝統行事、郷土料理）

名人の記録（漁や農作の名人、郷土料理の名人など、優れた伝統技術を持つ人と技）

b 民具収集活用プロジェクト

壱岐市内の民具の収集整理を行い、活用計画を立案する。このためにはまず収集・展示場所の確保が必要であり、次に民具修復または再現（復元）技術を持つ技能者の育成が必要となる。

収集する民具・玩具の例

くらしの道具、漁・農の用具、鬼凧などの玩具、信仰や儀礼に関するもの

c 郷土料理活用プロジェクト

壱岐には伝統的な海産加工品や壱岐焼酎、壱州豆腐をはじめ、ブランド牛として知られる壱岐牛など、豊かな海・山の恵みによる食材や郷土料理が伝えられている。

この郷土料理を現代の生活に活かす方法、あるいは商品開発として壱岐の素材を活用し、伝統的な調理法に基づく新たな郷土料理などを検討する。

d 壱州カレンダー制作活用プロジェクト

壱岐の年中行事や祭礼などは旧暦を用いているものが多い。現行の暦法は明治6年に改められたものであり、改暦以前は天保暦（天保15年・1844）を用いていた。旧暦はこの天保暦に基づくもので、季節の区切りや農作・漁労との関連性も深い。また現在の日常生活にも参考とされている。

壱岐に伝わる各種の行事を壱州カレンダーとして取りまとめ、伝統的な生活の記録とするとともに、市民の生活の中に活かしていく。

e 伝統家屋活用プロジェクト

壱岐の文化財建造物のなかで伝統家屋は希少である。壱岐風土記の丘に残る「旧富岩家住宅」や「碧雲荘」（旧熊本家住宅）等の家屋の保存活用のため、古民家の維持管理に必要な人材の育成を行うとともに、活用方法を検討する。

f VR・AR情報発信プロジェクト

壱岐の失われた風景や遺跡、また伝統行事の様子等の復元映像をVR・AR技術により体験できるコンテンツの作成及び活用方法を検討する。

g 壱岐の偉人伝承プロジェクト

壱岐出身の偉人やゆかりのある歴史上の人物、さらには郷土料理や伝統的な漁・農の名人等を知することは、市民が歴史に触れ、ふるさとを誇りに思うことに有効となる。偉人の歴史とともに、ゆかりの場所、建造物、石造物等を調査し、活用方法を検討する。

② 「(仮称) 壱岐島民俗伝承館」設立事業

壱岐の歴史文化を広く紹介する展示・ビジターセンターを設立する。通史・歴史の展示については既存施設（一支国博物館）があることから、常設展示は壱岐の自然と風土、民俗、偉人、民話等に関する施設とし、企画展示として上記各プロジェクトの展示発信拠点として活用する。

(6) 壱岐遺産を活かした観光開発事業

壱岐市では、車により1日で全島を回ることにも可能で、例えば1泊2日でかなりの壱岐遺産を巡ることができる。また温泉や海産物にも恵まれ、既に観光バスによるツアーが行われている。

今後、観光事業者に対し、壱岐遺産をテーマごとに巡るツアールートや各種行事の見学ツアーなど、壱岐遺産を活かした観光商品の開発を促す。

例えば、関連文化財群の枠組みに捉われず、ツアーに適した壱岐遺産を選択していくつかのルートを設定し、モニターツアーを実施することなども検討する。

壱岐遺産保存活用事業一覧

事業項目	短期 ～概ね5年後	中期 ～概ね10年後	長期 概ね10年以降
1.関連文化財群のストーリー強化 情報収集・ストーリー深化・PR事業・交流人口調査	着手	継続	
2.建造物・石造物・有形文化財の保存対策 文化財建造物の調査・修理等 石造物の調査・修理等 有形文化財の調査・修理等	調査	必要に応じて修理等を順次実施	
3.遺跡等の保存整備事業 黒崎砲台・大島の砲台 亀岡城跡・観城跡等の城跡 花雲亭、その他の遺跡	黒崎砲台整備	大島の砲台整備 亀岡城跡の整備・観城跡の整備	花雲亭、その他の整備
4.学校教育・生涯学習への活用	着手	継続	
5.歴史文化活用拠点施設形成事業			
①協議会による検討 a 映像収集活用 b 民具収集活用 c 郷土料理活用 d 壱州カレンダー制作活用 e 伝統家屋活用 f VR・AR情報発信 g 壱岐の偉人伝承	協議会結成 計画作成・制作等	協議会継続 各種の取組実施	
②「(仮称)壱岐島民俗伝承館」設立事業	設立	運用	
6.壱岐遺産を活かした観光開発事業	着手	継続	

※ 事業期間は一例

第8章 歴史文化保存活用区域の保存活用の考え方

前章、壱岐遺産保存活用事業の考え方と同様に、「壱岐らしさ」追及プロジェクトとして歴史文化保存活用区域においても早期の着手を目指して必須と考えられる事業について例示する。ただし、この事業例は今後策定する包括的な保存活用区域における保存活用計画において見直すこともあり得る。

尚、この区域を構成する壱岐遺産についても前章の事業案の対象であり、ここでは区域の保存活用としてさらに必要となることについて述べている。

第1節 「一支国の王都と在の景観」の早期に着手する保存活用

(1) 保存活用に向けた課題

保存活用の基本的な考え方は第5章第2節に述べる通りであり、その実現に向けた課題を以下に整理する。

- ① 弥生時代の船が往来した内海湾から原の辻遺跡に至る幡鉾川は、現状では連続性を感じられない。これを顕在化することが課題となる。
- ② 原の辻遺跡は第一期整備を終えて公開されているが、船着き場などの重要遺構が未整備であり、これらを顕在化する第二期整備の事業化が課題となる。また、第一期整備による復元建造物は十数年を経て茅葺屋根など老朽化が進んだものもあり、再整備が必要な状況にある。
- ③ 深江田原に残る壱岐の伝統的な散村の風景は現状において保たれている。この景観を今後とも保全することが課題となる。
- ④ 区域内にある安国寺や深江神社などの社寺や、大塚山古墳、玉塚古墳（玉主賣の墓）など、時代を経た人の営みの重層性が潜在している。これらを顕在化し、一体的に活用するとともに、その景観を守り伝えていくことが課題となる。

(2) 保存活用事業の方針

区域の中核となる原の辻遺跡の第一期整備の再整備と、第二期整備を優先事業とする。また、区域内にある壱岐遺産を顕在化し、一体的に活用する事業は早期に実現可能である。

さらに、幡鉾川の連続性を顕在化するためには動線と視点場の整備が必要であり、これも早期に実現可能である。

一方、深江田原の景観保全は継続的な取り組みとして実施する。また、保存活用区域に関する周知と官民の活用連携についても早期より着手する。

(3) 早期に着手する保存活用事業

① 原の辻遺跡整備施設の再整備、第二期整備事業着手

第一期整備の復元建造物や解説施設等について現状調査を行い、新規の工法採用も視野に再整備計画を策定し、修繕や再整備に着手する。

また、船着場等の重要遺構に関わる第二期整備事業に着手する。

② 区域内壱岐遺産と幡鉾川を巡る動線整備、視点場整備、案内解説施設整備

拠点施設として一支国博物館、またサブ施設として原の辻ガイダンスを利用し、区域内の壱岐遺産や内海湾、幡鉾川を巡る動線を設定、あるいは整備する。また深江田原を眺望する視点場を設定する。この動線と各壱岐遺産、また視点場への誘導方法として、

多言語による誘導標識や解説施設の設置、また案内マップ等の作成の他、有人ガイドや貸自転車の利用など、多様な方法を検討する。

③ 深江田原の景観保全・修景

原の辻遺跡周辺は景観計画における重点景観計画区域に位置付けられており、その運用において「在の景観」の考え方を加え、官民協働による景観保全を継続する。また、背戸山の保全について、所有者等への協力を求める。

④ 区域の周知と連携体制の整備

区域の土地所有者や管理者に対し、「一支国の王都と在の景観」に関する価値について周知し、共通理解に基づく保存活用の実現を目指して官民協働の連携体制を整備する。

「一支国の王都と在の景観」 事業一覧

事業項目	短期 ～概ね5年後	中期 ～概ね10年後	長期 概ね10年以降
1.原の辻遺跡整備 第一期整備施設の再整備 第二期整備事業	再整備 	第二期整備 	
2.動線整備、視点場整備、案内解説整備	整備 	案内誘導・解説の実施 	
3.深江田原の景観保全・修景		継続実施 	
4.連携体制の整備	着手 	継続 	

※ 事業期間は一例

第2節 「古代壱岐国の中心地」の早期に着手する保存活用

(1) 保存活用に向けた課題

前節と同様に、実現に向けた課題を整理する。

- ① 壱岐古墳群には、巨石を用いた首長墓をはじめ、数多くの古墳があり、大陸との交易を示す副葬品なども発見されている。整備がなされ公開されているものもあるが、未整備の古墳も多い。一大勢力を誇った古代壱岐国の実証として、より多くの古墳を顕在化することが課題となる。
- ② 壱岐国分寺跡は、発掘調査により伽藍の配置や変遷に関する情報が得られているが、未整備のためその形態をうかがうことはできない。また国片主神社は古代豪族壱岐氏の居館跡とされるが、現地ではそのことが判る状況ではない。古代壱岐国の政治的中心であるこれらの遺跡や寺院の意義を判りやすく表現することが課題となる。
- ③ 壱岐風土記の丘は伝統的な農家のくらしを再現するとともに、古墳館を設置し、壱岐古墳群に関する解説展示を行っている。区域の保存活用のためには、「古代壱岐国の中心地」に関する解説展示機能を付加することが課題となる。
- ④ 区域内に分布する歴史や信仰、くらしのあり方に関わる壱岐遺産を一体的に活用する方策を検討する必要がある。

(2) 保存活用事業の方針

壱岐風土記の丘をこの区域の中核施設とし、構成する壱岐古墳群や壱岐国分寺跡、また区域内の城跡や遺跡を総合的に紹介する施設とする。また、古代の政治的中心である壱岐国分寺跡の整備と国片主神社（壱岐氏居館跡）の解説は必須の事業となる。さらに、区域内の壱岐遺産を巡る動線整備と案内解説についても不可欠の事業となる。

壱岐古墳群は、既に整備公開されているものもあるが、大規模な首長墓と考えられる古墳で未整備のものもある。これら未整備の古墳については計画的に調査と整備を行い、より多くの顕在化を図る。中世の城跡は、壱岐市では整備されたものはなく、今後良好に残る生池城跡等を活用するための調査と整備事業を計画的に行う。また、大規模な弥生時代集落遺跡であるカラカミ遺跡・車出遺跡は、未だその全容が把握されていない。今後計画的な調査と整備を検討する。

この保存活用区域に関する周知と官民の活用連携は早期に着手する。また官民協働による景観保全に継続的に取り組む。

(3) 早期に着手する保存活用事業

① 壱岐風土記の丘の拠点化

壱岐風土記の丘古墳館を区域の拠点として、「古代壱岐国の中心地」に関する解説展示と案内機能を付加する。

② 区域内の動線整備、案内解説整備

構成する壱岐遺産を巡る動線を設定し、多言語による誘導標識や各地点への解説施設等を設置する。区域が広いため、車両動線と駐車場、また歩行動線を整備する必要がある。さらに、壱岐風土記の丘を基地として有人による案内解説を検討する。

③ 壱岐国分寺跡の整備

発掘調査結果に基づき、伽藍の形態を地上に表現することを目的とした保存整備事業を検討する。

④ 国片主神社（壱岐氏居館跡）の解説

国片主神社は壱岐七社のひとつ、また式内社にも比定される由緒ある大社で、現在も崇敬を集め祭礼が行われている。この場所が古代の壱岐氏居館であったことについて、境内やその周辺に解説施設を設置することなどを検討する。

⑤ 未整備古墳の顕在化

古墳や古墳群のうち、墳丘が樹木に覆われているものについては、伐採・間伐による顕在化を図る。また、重要古墳については調査に基づく保存整備を検討する。石室については、個別の状況により保存・公開の方法を検討する。なお、出土遺物は一支国博物館で保管・展示するが、現地には解説施設等を設置する。

墳丘が樹木に覆われる古墳

対馬塚古墳・笹塚古墳・兵瀬古墳・百田頭古墳群・山ノ神古墳群・釜蓋古墳群

⑥ 中世城跡の調査・整備

生池城跡は曲輪・堀などの遺構が良好に残り、倭寇の歴史とも関連することから今後調査に基づく整備の事業化を図る。

郡城跡は今後調査を進め、その結果により整備方法を検討する。

⑦ カラカミ遺跡の調査・整備

弥生時代の重要な遺跡あるが、現在までの調査では全容の把握に至っていない。今後、計画的に発掘調査を進める。短期的には原位置に発掘調査情報を発信する解説施設等の設置を行う。

⑧ 景観保全・修景

大規模古墳の多くは丘陵上に位置する。それは遠方から望む雄大な墳丘の景観を意図したとも考えられている。壱岐古墳群では大規模古墳や古墳群を遠望する視点場を検討し、周辺樹木の整理による景観確保を検討する。

また全域について、景観計画（一般景観計画区域）に基づく景観保全を継続実施する。

⑨ 区域の周知と連携体制の整備

区域の土地所有者や管理者に対し、「古代壱岐国の中心地」に関する価値について周知し、共通理解に基づく保存活用の実現を目指して官民協働の連携体制を整備する。

「古代沓岐国の中心地」 事業一覧

事業項目	短期 ～概ね5年後	中期 ～概ね10年後	長期 概ね10年以降
1.沓岐風土記の丘の拠点化	拠点化整備 →		
2.動線整備、案内解説整備	整備 →	案内誘導・解説の実施 →	
3.沓岐国分寺跡の整備	整備 →		
4.国片主神社(沓岐氏居館跡)の解説	解説施設設置 →		
5.未整備古墳の顕在化		計画的に実施 →	
6.中世城跡の調査・整備		生池城跡の調査・整備 →	郡城城跡の調査・整備 →
7.カラカミ遺跡の調査・整備	調査・調査結果の発信施設整備 →		整備検討 →
8. 景観保全・修景		継続実施・大規模古墳への眺望確保 →	
9. 連携体制の整備	着手 ● →	継続 →	

※ 事業期間は一例



事業計画図「古代香岐国の中心地」

(地図：Google Earth 使用)

第3節 「海のくらしと歴史の舞台」の早期に着手する保存活用

(1) 保存活用に向けた課題

前節と同様に、実現に向けた課題を整理する。

- ① 勝本浦の街なみや港の景観は良好に維持され、景観整備事業が完了した商店街には観光客が訪れている。しかしながら、街なみは上記事業区域よりも広がりを持ち、また朝鮮通信使や鯨組に関する壱岐遺産は顕在化しているとはいえない。これらの回遊動線や顕在化が課題となる。
- ② 勝本城跡は国指定史跡として保護されているが、樹林により曲輪の形態が不明瞭であるほか、石垣の保存修理が必要な個所もあり、活用のためにも全体的な調査と保存整備が必要である。また、勝本城跡からは勝本浦の港町や若宮島を一望できることから、展望地点としての活用が課題となる。
- ③ 海の祭りとして特徴ある船競漕行事はかつて郷ノ浦町の漁村集落でも「フナグロ」として行われていたが、現在は勝本浦の聖母宮の大祭（風本祭、10月）で行われる「ミーキブネ」のみである。これは西日本における舟競漕行事の典型的な事例として貴重であり、早急な記録と活性化が課題となる。
- ④ 近世に最盛期であった壱岐の捕鯨は島の発展に大きく貢献したが、明治30年を最後に絶えて久しい。勝本浦の鯨組は江戸時代に大成功を納めたが、現在は跡地や鯨供養塔等に面影を残すのみである。壱岐の歴史文化の中で欠くことのできない事柄として、捕鯨と鯨組を語り伝えていくことが課題となる。
- ④ 勝本城跡から見渡す範囲の山林や街なみ、海と小島の景観について、今後とも環境保全を継続することが課題となる。
- ⑤ 区域内に分布する壱岐遺産を一体的に活用するため、地域内の連携が重要となる。勝本浦は住宅密集地でもあり、とりわけ住民の生活環境と観光との両立が課題となる。また、聖母宮の祭礼の公開方法についても従来の運営者・参加者と観光的利用の参加者との関係などを整理する必要がある。

(2) 保存活用事業の方針

勝本浦の港町と勝本城跡が保存活用の中心であり、未整備の勝本城跡の整備を優先すべき事業とする。また、区域内の壱岐遺産の顕在化と回遊動線の整備は必須である。

聖母宮の大祭はこの区域のまちづくり求心力を与えるものであり、舟競漕行事（ミーキブネ）の記録と活性化とともに壱岐内外へのPRに努める。

かつて盛んであった捕鯨を担った鯨組や、当時からの勝本浦の移ろいなどについて、将来に伝承していく事業を行う。そのためには関連資料を収集・保管・展示する伝承拠点施設が必要となる。区域全体の活用・運営の拠点となる施設が適地に必要となるが、この伝承施設をこれに兼ねることも有効となる。

この区域の保存活用においては、まちづくりの観点から地域の連携が極めて重要であり、官民協働による街なみや港の景観保全と活用を推進する。

(3) 早期に着手する保存活用事業

① 区域内壱岐遺産の動線整備、解説施設整備

勝本城跡と勝本浦の街なみ、聖母宮や点在する壱岐遺産を巡る動線整備と多言語による案内解説施設を充実させる。これは見学者とともに区域内住民の壱岐遺産に対する理解にも役立つものとする。さらに、有人ガイドについても検討する。

② 勝本城跡の保存整備

本区域の中心的な遺跡であり、国指定史跡として調査に基づく保存整備事業に早期に着手する。城域全体の縄張りに関する石垣や造成地形の保存修理や保護措置、また樹林の適切な管理により城跡の保存と顕在化を図る。また、城域にある河合曾良の墓など、廃城後に付加されたものも歴史の重層性を示すものとして保全する。

③ 舟競漕行事（ミーキブネ）の活性化

現在行われている舟競漕行事（ミーキブネ）について、早急に記録を行う。映像や聞き取りなど、多様な方法で詳細な記録とする。

また、この行事をさらに維持発展すべく、多方面へのPRを図るとともに、保存継承を目的とした助成制度の利用などを検討する。

④ 鯨組伝承施設の設置

鯨組に関する文献史料や漁労用具、絵画等を収集し、保管・展示するための「鯨組伝承施設」を設置する。この施設は勝本浦に設けることが相応しく、新設や既存施設の利用を視野に検討する。

また、区域内全域の活用拠点施設の機能を担うことも検討する。

⑤ 景観保全・修景

勝本地区は景観計画における重点景観計画区域の候補地に指定されており、今後、同区域への位置付けを検討する。官民協働により、山林や街なみ、また港や若宮島・名鳥島・辰の島の景観を保全していく。

⑥ 連携体制の整備

早期に「海のくらしと歴史の舞台」の価値や壱岐遺産に関する周知を行い、住民や土地所有者・管理者の理解を図る。また、区域内の壱岐遺産を活用して歴史を活かしたまちづくりに向けた協議・連携体制を整備する。

「海のくらしと歴史の舞台」 事業一覧

事業項目	短期 ～概ね5年後	中期 ～概ね10年後	長期 概ね10年以降
1.動線整備、解説施設整備	整備	案内誘導・解説の実施	
2.勝本城跡の保存整備	調査・整備		
3.舟競漕行事（ミーキブネ）の活性化	記録作成	維持・活性化	
4.鯨組伝承施設の設置 (拠点施設を兼ねることも検討)		施設設置	
5.景観保全・修景		継続実施	
6.連携体制の整備	着手	継続	

※ 事業期間は一例



事業計画図 「海のくらしと歴史の舞台」

(地図 : Googleearth 使用)

第9章 壱岐遺産保存活用の実現に向けた取り組みと課題

第1節 体制づくり

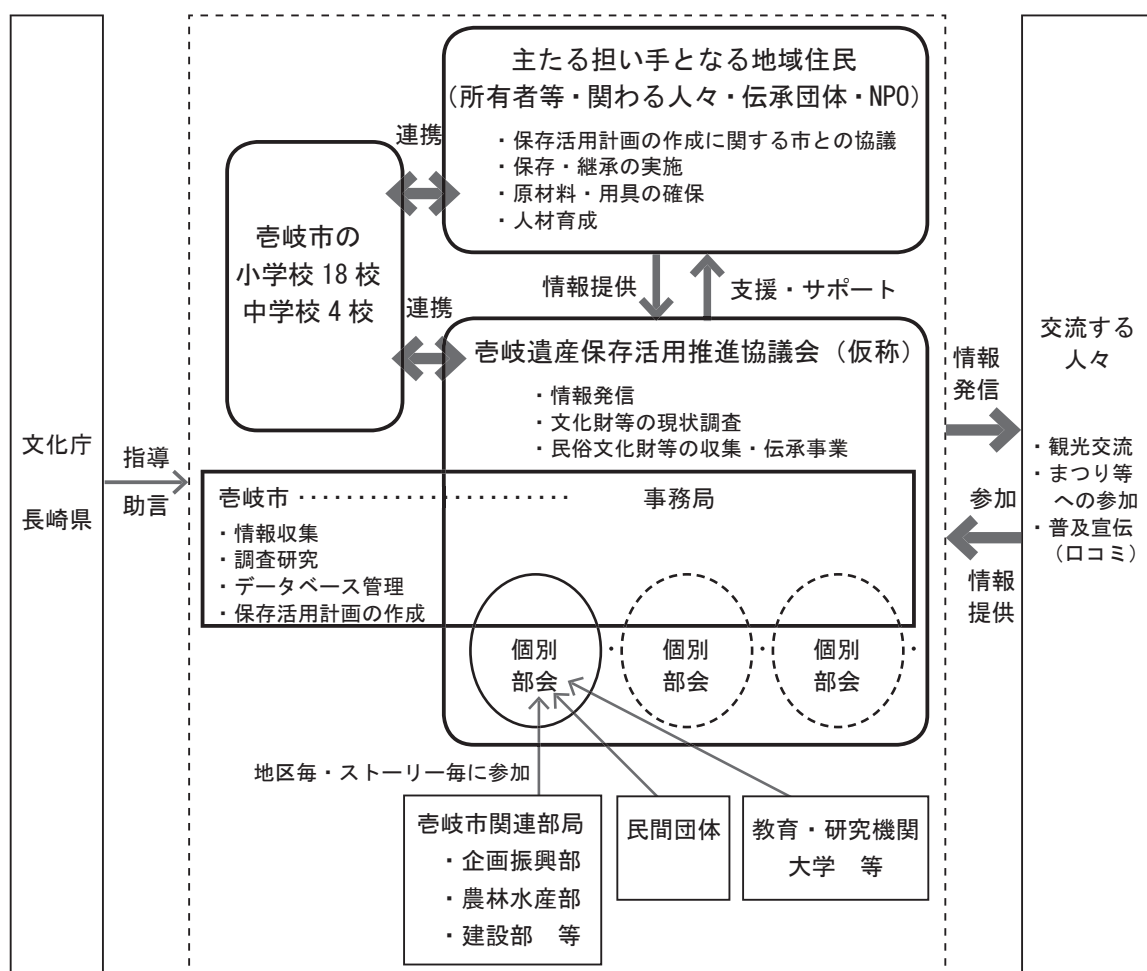
○ 壱岐遺産関連文化財群のストーリー強化に向けた体制

壱岐遺産の保存活用の基本的な考え方は、関連文化財群それぞれのストーリーを強化することを通じて、構成資産の保存と継承、活用の充実を図ることとしている。このストーリーの強化は、関連する文化財をより多く発見し、関連付けることで豊かで強固なものとなる。

壱岐遺産の主たる担い手は、それぞれの所有者や関わる人々、また伝承団体などの地域住民である。また、将来の担い手の育成を目指した学校教育との連携が重要となる。さらに、壱岐遺産に関心を持ち訪れる島内島外の人々も交流により保存と継承に重要な担い手となる。このような担い手の活動を強力にサポートする体制として、「壱岐遺産保存活用推進協議会（仮称）」を設置する。

壱岐遺産保存活用推進協議会は、所有者等の保存活用への支援を行う他、情報発信や文化財等の状況調査、民俗文化財の収集・伝承事業等を担う。この事務局は壱岐市とし、情報収集や調査研究、データベースの管理を行う。壱岐遺産保存活用推進協議会は、各地区やストーリーごとの取り組みに応じて個別の部会を設け、各部会に壱岐市関連部局や民間団体、教育研究機関が参加する体制とする。

将来的には、この協議会を民間主体のNPO法人等に組織化し、教育委員会が支援する体制を目指す。



壱岐遺産関連文化財群のストーリー強化に向けた体制模式図

第2節 共同参画と取り組み展開

壱岐遺産保存活用推進協議会を中心とした体制を基に、地域住民の保存活用への積極的な参画を目指し、次の取り組みを展開していく。

① 情報共有と意見交換

既指定文化財や新しい視点から発見された有形・無形の壱岐遺産の情報を、広く市民と共有し、さらに広い視野での壱岐遺産の発見に努める。

壱岐遺産保存活用推進協議会が中心となり、意見交換の場を設ける。市民が自由に気軽に参加できる座談会の開催やSNSの活用により、幅広い年代層の活動への参加を促す。収集された壱岐遺産の情報を広く公開し、市民が自由に情報を得られる仕組みを検討する。

こうして、市民が一体となって壱岐遺産の価値を認識することによって、自ら壱岐遺産の担い手となる意識の醸成を図り、外部から訪れる観光客に対するおもてなしの心を育てる。

② 民間団体への支援

壱岐遺産の情報収集・発信や、壱岐遺産の保護、民俗文化財の伝承に携わる民間団体を（仮称）壱岐遺産保存活用団体として認定し、支援するとともに、壱岐遺産の保存活用に貢献した団体には顕彰制度を設けることで意識の高まりを図る。

壱岐市や長崎県、国の各省庁によって様々な補助制度や助成制度があるものの、個別の案件に対し利用できる制度の選択が分かり難い。これらについて、壱岐遺産保存活用推進協議会が情報を収集・把握し、各活動団体に適した制度を斡旋する。

③ 島外の壱岐に関連する団体との連携

島外に在住する壱岐出身者で構成される壱岐人会や関連施設と連携し、壱岐遺産を広く情報発信する。また大学等研究機関と連携し、壱岐遺産の調査や民俗文化財の収集・研究に努める。

壱岐人会：東京、大阪、福岡、長崎、名古屋

関連施設：松永記念館（小田原市）等

研究機関：福岡大学、西南学院大学、九州産業大学 等

これらの取り組みを通じて、所有者等・市民・関連団体との協働体制の強化を図る。また、壱岐遺産の保存活用は、将来にわたって継続的な活動にする必要があることから、体制強化のためには人材の発掘と育成が不可欠となる。

第3節 防災・防犯等

防災・防犯対策について、チェックリストを作成し、所有者・管理者が現状を把握する。

建造物の耐震対策として、耐震診断により現状の耐震性能を把握し、必要に応じて耐震補強を行う。史跡や建造物の火災や落雷の対策として、避雷針や消火栓、消火器、煙感知器等の防災設備の設置を進める。屋内に所蔵される有形文化財は、上記の火災対策や地震時の転倒防止対策を図る。

壱岐遺産を人々の身近なものとするためには、常時公開するなど出来る限り公開され

ていることが望ましい。そのため、防犯カメラや防犯灯、防犯ベル等を設置し、公開環境の防犯対策に努める。また、この一環として、有形文化財の複製の製作・展示やデジタルコンテンツの公開等も検討される。

壱岐遺産の管理者について、公共機関以外の所有者が必ずしも管理者ではない場合もある（地域の組合が管理している、等）。管理責任が曖昧にならないよう、壱岐遺産保存活用推進協議会が状況を把握し、改善策等の支援を行う。また、防災・防犯対策は、所有者や管理者が行う事となるが、壱岐遺産保存活用推進協議会が支援や指導に当たり、補助制度等を設けることも検討される。

第4節 情報発信

壱岐遺産の所有者等や市民に対し、講習会やシンポジウム等、地道な普及啓発活動を続けることで、本構想や壱岐遺産の考え方を周知し、情報提供や活動への参加を呼びかける。

島外在住の壱岐出身者や国内外の来島者へは、壱岐遺産の情報や関連文化財群のストーリーを活かしたパンフレットの作成等、観光産業や交通機関と連携し、壱岐への観光や壱岐遺産保存活用への参加を呼びかける。また、ホームページやSNSを通じ、市民だけでなく国内・海外（訪日外国人旅行者）へも積極的に情報提供を行う。

壱岐遺産の情報活用ガイドライン（写真の撮影・公開許可基準等）を作成し、民間企業や学術機関、メディア、観光客等が壱岐遺産の情報を安心して活用できる仕組みを作る。

PRの方法については、将来の担い手の育成を目指して、教育機関と連携して小中学生に分かり易い情報発信に努め、活動の参加を呼びかける。

発信対象	内 容	情報発信の方法
壱岐遺産の所有者等	・歴史文化基本構想の考え方 ・構成する資産の保存活用の考え方 ・防災・防犯対策	・定期的な講習会や連絡会
市民	・壱岐遺産の考え方と情報提供の呼びかけ ・壱岐遺産保存活用への参加の呼びかけ ・壱岐遺産を生活の中に活かす工夫 ・壱岐遺産を活用したまちづくりや観光等への展開	・シンポジウム ・情報交流 ・地道な普及啓発活動
島外者 (壱岐人会 等)	・壱岐への観光の呼びかけ ・壱岐遺産発見への呼びかけ ・壱岐遺産保存活用への参加の呼びかけ	・観光産業・交通機関との連携 ・HPやSNSによる発信 ・来島者へのアンケート調査
小・中学校	・壱岐の歴史文化の理解 ・壱岐遺産保存活用への参加	・総合学習等での教育 ・民俗行事・祭礼への参加 ・維持管理活動への参加
交通関連機関	・来島者を対象とした普及広報への協力 ・島内文化遺産観光への協力	・船舶・航空・公共バス・タクシー・レンタカー産業への協力要請
観光産業	・壱岐遺産を活用した観光商品の開発協力 ・観光PRの連携強化	・観光PRツールを用いた協力要請
国内及び海外 (訪日外国人旅行者)	・壱岐への観光の呼びかけ ・壱岐遺産発見への呼びかけ ・壱岐遺産保存活用への参加の呼びかけ	・観光産業・交通機関との連携 ・HPやSNSによる発信 ・外国語での発信



壱岐遺産PRツール（多言語）
 歴史文化基本構想普及版
 建造物・有形文化財の防災防犯の手引書
 HPによる壱岐遺産・関連文化財群の情報提供
 情報交流のためのSNS開設
 関連文化財群・保存活用区域の紹介冊子
 学校向け壱岐遺産紹介冊子
 壱岐遺産紹介映像
 壱岐遺産巡りマップ・モデルコース 等

第5節 実現に向けた課題

・体制・人材における課題

地域住民が主体となり壱岐遺産の保存活用を充実させるためには、活動に関わる人々を主導するコーディネーターの役割を果たす人材が必要である。また、活動を継続していくためには、将来の担い手を育てることが極めて重要となる。

・予算上の課題

継続的な活動のためには、様々な活動資金が必要となる。壱岐遺産や関連文化財群のストーリーに関する読本の有料化やストーリーを活用した商品の販売、またふるさと納税制度やクラウドファンディング、一口寄付や一日領主制度等、様々な工夫を取り入れることで、民間資金の導入等も検討される。

・その他の課題

個人所有の壱岐遺産の公開について、個人情報保護の観点から公開範囲や情報発信の方法を検討する必要がある。